

令和6年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和6年5月23日 10時00分~11時15分

2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室1

3. 出席委員：17名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	高瀬 文三郎
中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官	舘 昭憲
防長交通株式会社 乗合営業部長	河合 貴志
西日本旅客鉄道株式会社 徳山管理駅長	西嶋 俊輔
大津島巡航株式会社 専務取締役	三崎 英和
徳山地区タクシー協会 会長	松本 澄
周南市自治連合会 理事	中村 洋一
周南市老人クラブ連合会 会長	岸村 敬士
周南市身体障害者団体連合会 会長	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合 防長交通支部 書記長	久野 正光
周南警察署 交通課長	永田 通郷
光警察署 交通課長	森 慎也
山口県 周南土木建築事務所 主幹	棟近 宏之
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長	尾上 真弓
周南北部地域包括支援センター 所長	岸村 愛
徳山工業高等専門学校 土木建築工学科 准教授	河野 拓也

4. 欠席委員：1名

団体名	委員名
中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長	中岡 浩太

5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課

6. 議事

- (1) 令和5年度事業報告及び決算報告について
- (2) 令和5年度監査報告について
- (3) 役員選出について
- (4) 令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
- (5) 周南市地域公共交通計画の追補について
- (6) 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る認定申請(案)について

7. 報告事項

- (1) 地域公共交通計画評価指標について

8. その他

1 開会

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。

2 委員紹介

- 事務局 それでは、第1回目の会議でもございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
(委員紹介)

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しています資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

3 協議事項

- 事務局 続きまして、次第3の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、高瀬都市整備部長が務めさせていただくこととなります。
それでは、高瀬会長よろしくお願ひいたします。
(会長挨拶)

3-1 令和5年度事業報告及び決算報告について

3-2 令和5年度監査報告について

- ◎会 長 それでは、議事に入らせていただきます。
議事(1)「令和5年度事業報告及び決算報告」と議事(2)「令和5年度監査報告について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料2、資料3について説明)
- ◎会 長 続きまして、令和5年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。
- 監 事 (監事より監査結果の報告)
- ◎会 長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。
- 委 員 市に235,151円返納とのことですが、どのくらい残金があれば返納するとか基準はあるのですか。また繰越はできないのですか。
- 事務局 市からの交付金であるため、繰越はできず、1円でも残金があれば返納することとなっています。

- ◎会 長 その他のご質問等ございませんでしょうか。
(質疑なし)
質疑がございませんので、議事(1)及び議事(2)について、採決を行います。
ご承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
全員の挙手がありましたので承認いたします。

3-3 役員を選出について

- ◎会 長 続きまして、議事(3)「役員選出」に入ります。副会長と監事につきましては、規約第6条第1項と第7条第1項の規定により、会長が指名を行うこととなっております。
今年度の副会長は、河野委員、監事につきましては、三崎委員と尾上委員にお願いしたいと思います。
役員の方、どうぞよろしくをお願いいたします。

3-4 令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

- ◎会 長 続きまして、議事(4)「令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料4、5について説明)

- ◎会 長 ただ今、事務局から議事(4)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

- 委 員 今年度も実施予定の情報誌発行ですが、昨年度の配布部数とその効果についてお伺いしたいです。

●事務局 発行部数ですが、令和4年度の創刊号は1万1千部、第2号は8千部、令和5年度の第3号と第4号は8千部です。今年度の第5号と第6号につきましては6千部を予定しています。配布先は、市役所関係の施設や市内の中学校、高校、防長交通の案内所等です。紙ではなく電子媒体での配布を希望される場所もあり、昨年度より発行部数を減らしております。
効果につきましては、アンケート調査等は実施しておりませんが、「良かった」という内容のメールを何通かいただいたので、一定の効果があったものと考えています。

- 委 員 事業計画の中で、周南市鹿野地区ふれあい号見直し検討事業とありますが、委託に出されるのでしょうか。

●事務局 専門事業者に委託し、実施する予定としています。

- ◎会 長 その他のご質問等ございませんでしょうか。
(質疑なし)
質疑がございませんので、議事(4)について、採決を行います。
ご承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
全員の挙手がありましたので承認いたします。

3-5 周南市地域公共交通計画の「追補」について

3-6 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る認定申請（案）について

◎会 長 続きまして、議事（5）「周南市地域公共交通計画の「追補」について」と議事（6）「地域内フィーダー系統確保維持事業に係る認定申請（案）について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 （資料6について説明）

◎会 長 ただ今、事務局から議事（5）および議事（6）について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 資料7の2ページの八代地区「友愛号」の利用料金300円は往復料金ですか。また4ページの利用料金割引について、5割引と2割引の違いは何ですか。

●事務局 八代地区の利用料金300円は、八代地区から高水地区までの1乗車、片道の運賃です。

割引につきましては、5割引は1乗車運賃からの割引、2割引は定期乗車券販売額からの割引です。

○委 員 長穂地区のコミュニティバスはしっかり運行されておりますが、同様の路線を防長バスが須々万から徳山カントリー前まで運行されています。ほとんど利用者がいないのではないかと思います。市はこの路線に対してどのくらいの補助金を出されていますか。

●事務局 路線ごとではないのですが、令和4年度は市内全体で1億6千万円支出しております。

○委 員 認識の限りでは、防長バスが赤字になるから市の補助金が増える、市の補助金が増えるからコミュニティバスを運行する、コミュニティバスの運行があるから防長バスは運行を止めると思っていたのですが、コミュニティ交通を導入しているにもかかわらず防長バスは運行を続けていることがもったいないように思います。

●事務局 コミュニティバスは路線バスを補完するという位置付けで運行しています。菊川地区で実証運行している路線についても、四熊や矢櫃方面の路線バスが廃止となったので代替として運行しています。長穂につきましても路線バスが廃止となるということでございましたのでコミュニティバスを導入しましたが、未だ路線バスが走っている状況です。また、路線バスが無くなったら必ずコミュニティバスを導入するのではなく、本当に必要なのかも含め地域の方と協議して調整しております。

○委 員 地域の方は長穂地区の防長バスの存続を希望しておられるのですか。

●事務局 長穂地区のみについて防長バスの存続について直接意見は伺っていませんが、コミュニティバスを導入したいということでございましたので現在も運行している所です。

◎会 長 防長交通様も色々と路線の見直しを検討されておられますので、その中でどうしても運行が継続出来ない路線につきましては廃止の判断をされ、その路線につきましてもコミュニティ交通の検討もしております。防長バス様も無駄な運行をされている訳ではないのでご理解いただければと思います。

○委員 追補版の15-5ページの表1ですが、幹線系統補助につきましては車両の購入の補助も活用されておりますので、15-6ページの欄外に車両購入補助の記載をお願いできればと思います。同様に、52ページの表6の確保・維持策にも、車両購入補助の記載をお願い致します。

●事務局 承知しました。

○委員 各地区のコミュニティバスは車両や運転士含め全てを防長バスに委託されているのですか。

●事務局 コミュニティバスは道路運送法第78条に基づいて、市がタクシー事業者や地域のコミュニティ団体に運行委託をしております。車両やそれに係る任意保険、燃料費は市が負担しております。

○委員 コミュニティバスは国や県からの補助金はありますか。

●事務局 資料6の18-6の表2に国や県から補助金がある地区を記載しております。

○委員 防長バスへの補助金で、市を跨ぐものはどのように出されていますか。また、コミュニティバスの運転士の要件は何かありますか。

●事務局 防長バスへの補助金で市を跨ぐ路線は、各市が按分しております。運転士の要件につきましては、過去2年以内に重大な事故のない方で、2種免許保有者か、1種免許保有者でも国の指定講習機関での講習を修了された方です。年齢制限につきましては運転免許証保有者ということであれば特に設けておりません。地域のコミュニティ団体が運転を担っていただいている地区では高齢の方の運転士が多いため、昨年度の事業実績報告でも申しましたが、市では運転士を対象とした安全運転講習会を実施し啓発を行っております。

◎会長 その他ご質問はございませんか。

質疑がございませんので、まず議事(5)について採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

続きまして、議事(6)について、採決を行います。

この件につきましては、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽微な修正などがあつた場合の対応を、事務局に一任することをご了承いただいた上で、ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

4 報告事項

◎会長 続きまして、「報告事項(1)地域公共交通計画評価指標について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料8について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、次第5「その他」伝達事項に移りたいと思います。委員の皆さまや事務局から伝達事項はございませんか。

●事務局 現在、本市と県、防長交通様等と連携して自動運転バスの実証運行に向けた国庫補助の応募をしております。国庫補助の採択状況次第ともなりますので、実施詳細については申し上げることができませんが、徳山駅から徳山動物園間でレベル4の自動運転の実証運行について検討中です。今後状況が分かり次第、本会議で情報共有を図るとともに、状況に応じて各交通事業者や警察の方にも協力をお願いしたいと思います。

◎会 長 他に伝達事項等ございますでしょうか。

○委 員 今年の4月から周南市高校生通学定期券購入補助制度が始まり、子育て世代の方から喜びの声を聞きました。

また、鹿野地区のふれあい号についても、広範囲であるため効率良くというのはなかなか難しいと思いますが、見直しや住民への周知については大変重要と考えますので、今後とも宜しく願っています。

○委 員 熊毛地区に落合という路線バスの停留所がありますが、付近に家も無く乗客もいないがずっと残っています。地域住民の声を聞いたり説明会を行ったりして整理していくことも大事かと思います。

また、路線バスの運賃が年金生活者には高いように思えます。

◎会 長 利用者の声を聞きながら、誰もが利用しやすい公共交通を目指して市としても運営していきたいと思っています。

他に伝達事項等ございますでしょうか。

他に伝達事項が無ければ、以上で全行程を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

●事務局 以上で令和6年度第1回地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。